

非正規雇用労働者

の処遇改善はどうしたらよいか

36協定

について教えて欲しい

長時間労働の

上限規制

への対応や労務管理は
どうしたらよいか



活用できる

助成金

には

どのようなものがあるか

働き方改革を

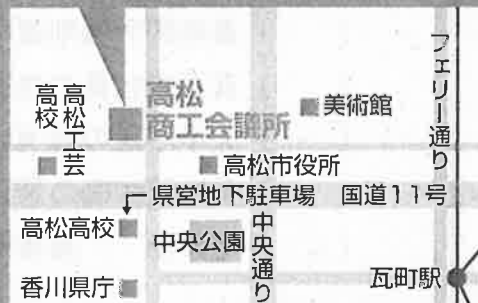
推進する企業を

支援します!!

「働き方改革」に関する事業主の皆さまからの相談窓口として、

香川働き方改革推進支援センター

を開設し、以下の事業を行います。働き方改革関連法案により
時間外労働の上限規制など労働法制は大きく変化!
お気軽にご相談ください!



高松商工会議所会館5階
香川県経営者協会 内
(香川県高松市番町2丁目2番2号)

香川県経営者協会

- センターへの来所、電話相談等による

個別相談

常駐する専門家（社会保険労務士等）が事業主からの来所、電話、電子メールによる相談に応じます。
- 商工会議所等における

セミナー開催

商工会議所等と連携して働き方改革に関する無料セミナーを開催します。
- 商工会議所等における

企業訪問

による事業活動の周知、相談支援

企業訪問による個別支援を希望する事業主に対して、専門家派遣のご依頼をお受けします。
- 商工会議所等における

相談会

商工会議所等と連携して相談会を実施します。

0800-888-4691 [着信者払い]

受付時間/午前9時～午後5時(土・日・祝日・12月28日～1月5日を除く)

soudan@kagawakeikyo.jp

*香川県経営者協会ホームページ内の「香川働き方改革推進支援センター」のページからも、メールでのご相談ができます

相談無料

